

「健康サポート薬局に係る研修」 開催・受講者募集のご案内

(一社) 宮城県薬剤師会
会長 佐々木孝雄

平成 28 年度施行された「健康サポート薬局」制度において薬局は、「健康サポート薬局」である旨の表示を行うにあたり、厚生労働大臣が定める基準で規定される「常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修(※)」を修了した薬剤師が常駐する必要がある、届出にあたっては所定の研修修了証の提出が必要とされています。

昨年度に引き続き、日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターの両団体が合同で指定確認機関（公益社団法人日本薬学会）へ実施機関としての届出申請を行い、本会はそのカリキュラムに基づき技能習得型研修を開催することといたしました。

受講を希望される方は申込書に必要事項を記載し、FAXにてお申込ください。

⇒ 申込は 8/3 (木) で締め切りました。

※ 研修の全体像について

「健康サポート薬局である旨の表示を行うにあたり厚生労働大臣が定める基準第三号に規定される常駐する薬剤師の資質に係る研修」の全体像

	研修項目	規定 時間数	研修の実施方法
技能習得型 研修 (集合研修)	健康サポート薬局の基本理念	1	(研修会 A) 2017 年 8 月 20 日(日)
	地域包括ケアシステムにおける 多職種連携と薬剤師の対応	3	
	薬局利用者の状態把握と対応	4	(研修会 B) 2017 年 9 月 3 日(日)
知識習得型 研修	地域住民の健康維持・増進	2	日本薬剤師会が e-ラーニングにより 実施
	要指導医薬品等概説	8	
	健康食品、食品	2	
	禁煙支援	2	
	認知症対策	1	
	感染対策	2	
	衛生用品、介護用品等	1	
	薬物乱用防止	1	
	公衆衛生	1	
	地域包括ケアシステムにおける 先進的な取組事例	1	
	コミュニケーション力の向上	1	
合計 30 時間			

記

研修会名 : **健康サポートのための多職種連携研修 (研修会 A)**
主催 : (一社) 宮城県薬剤師会
共催 : (公社) 日本薬剤師会
開催日時 : 2017年8月20日(日) 正午～午後5時
場 所 : 宮城県薬剤師会館 3F セミナーホール
〒989-3126 仙台市青葉区落合 2-15-26
定 員 : 60名
受講料 : 15,000円 ※ 但し宮城県薬剤師会会員は7,000円
内 容 : 下記内容のとおり
申込方法 : 申込書・チェックリストに記入し、FAXにて申込のこと。

⇒ 申込は8/3(木)で締め切りました。

内容 :

1. 基本理念

- 1 健康サポート薬局の基本理念
- 2 健康サポート薬局の理念～地域包括ケアに対応した薬局・薬剤師

2. 当該地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と役割の現状

- 1 宮城県における健康課題と健康増進施策、健康サポート薬局への期待
- 2 他職種の取り組み
- 3 当該地域の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源について

3. 演習 (ロールプレイング)

- 1 「健康サポート薬局とは」
- 2 地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を發揮するための各職種・機関との連携による対応等に関する演習

4. まとめ

研修会名 : **健康サポートのための薬剤師の対応研修 (研修会 B)**
主催 : (一社) 宮城県薬剤師会
共催 : (公社) 日本薬剤師会
開催日時 : 2017年9月3日(日) 正午～午後5時30分
場 所 : 宮城県薬剤師会館 3F セミナーホール
〒989-3126 仙台市青葉区落合 2-15-26
定 員 : 60名
受講料 : 15,000円 ※ 但し宮城県薬剤師会会員は7,000円
内 容 : 下記内容のとおり
申込方法 : 申込書・チェックリストに記入し、FAXにて申込のこと。

⇒ 申込は8/3(木)で締め切りました。

内容 :

1. 薬局・薬剤師を巡る現状と健康サポート薬局

2. 演習 (ロールプレイング)

薬局利用者の状態把握と対応

3. まとめ

4. レポート作成、提出

以上

以下、必ずお読みいただき、お申込ください。

■ 受講対象者について

すでに「健康サポート薬局」である旨を表示し得る業務体制を有する薬局に従事しており、健康サポート薬局の意義や諸規定を理解し、健康サポート薬局として地域住民の健康の保持増進に貢献する意欲のある薬剤師を対象とします。

受講につきましては、申込者多数の場合申込先着順ではなく、申込期間内に受付した中で、研修会 A・B 両日とも出席可能な方、かつ「健康サポート薬局」申請にあたっての要件を鑑み、薬局の 24 時間対応・在宅対応等、また既に薬局での 5 年の実務経験を有する方を優先的に受付します。

さらに、当会開催の当該研修修了者が在席する薬局で、届出準備の整っている薬局の方も優先的に受付いたします。

申込にあたっては、制度について十分に理解し開設者とも相談した上でお申込ください。

受講の可否については、8/15（火）までに申込者に個別に連絡を差し上げます。

■ 受講証明書について

研修会を受講し、所定のレポートを提出された方に、当該各研修会の「受講証明書」を発行いたします。

e-ラーニングについては、22 時間分の教材の受講を完了した方に、e-ラーニング研修の受講証明書が日本薬剤師会から発行されます。

研修会 2 つ、e-ラーニング 1 つ、合計 3 つの「受講証明書」を取得され、かつ 5 年以上薬局での実務経験を有する方には、研修実施機関である日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターから、「研修修了証」が発行されます（発行には、申請手続き（申請料 ¥5,000（税別））が必要です。手続き方法等は日本薬剤師研修センターホームページに掲載されています）。

「健康サポート薬局」の届出を行う際には、「研修修了証」を、他の必要書類とあわせて届出先に提出してください。

証明書は実務経験 5 年以上でないと交付されません。

■ その他

健康サポート薬局に係る研修では、日本薬剤師研修センターの研修認定薬剤師制度の単位（研修シール）は交付されません。